

役員を選任案について

任期：令和4年5月28日～令和6年度総会の日まで

(ただし、任期満了後も後任者が就任するまではその任務を行う。)

役職	氏名	建築協定地区名
会長	桑原 尚史	西京区桂坂にれのき北地区
副会長	大西 鐵也	上京区一松町地区
副会長	岡谷 雅明	西京区阪急桂南住宅地区
会計	前田 卓	上京区妙覚寺町1・2組界限地区
幹事	伊藤 哲	中京区夷町・松屋町地区
幹事	岡田 直司	西京区桂坂にれのき南地区
顧問	調子 益夫	伏見区桃山与五郎町地区
会計監査	服部 真貴子	西京区桂坂しらかば地区

京都市建築協定連絡協議会規約（抜粋）

（役員等）

第3条 本会には、次の役員を置く。

会長 1名 副会長 2名 会計 1名 幹事 若干名

2 本会には、会計監査2名以内を置く。

3 本会には、顧問若干名を置くことができる。

（役員等の選出）

第4条 役員は、各運営委員会の委員又は各運営委員会の設置根拠となる建築協定に合意している者のうち当該運営委員会の推薦を受けた者の中から、総会において、互選により選出する。ただし、欠員が生じた場合は、第9条に定める役員会（以下「役員会」という。）の議決によって補充することができる。

2 会計監査及び顧問は、役員会の承認を得て会長が委嘱する。